

～持続可能な健康づくりを目指します～

笑顔で輝く職場から、明るく元気な未来をつくります！

1 健康経営宣言

神奈川県住宅供給公社(以下「公社」という。)の経営理念(私たちは公共的役割を果たし、みなさまと力を合わせて「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」を再生します。)の実現のため、従業員の健康増進と働きやすい職場環境づくりを目的として、健康経営に積極的に取り組んでいます。

2 推進体制

総務担当理事を健康管理最高責任者(CHO)とし、総務部内に健康経営担当を選任して、産業医等専門家の協力を得ながら、健康経営に取り組んでいます。

3 取組みの目標

(1)有所見割合が多い症例(高脂血症、肝機能障害)について

2016(H28)年以後の3年間で全国平均を下回ることを目標としています。

高脂血症の割合は減少しましたが、肝機能障害の割合は増加しています。

対策として、食生活や適正飲酒への取組みを行い、2020(R2)年に両症例ともに全国平均を下回ることを目標とします。

症例	有所見人数割合			2018(H30) 全国平均(※1)
	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	
高血圧	9.3%	14.3%	9.9%	16.1%
糖尿病	8.3%	13.2%	5.5%	11.7%
高脂血症	41.6%	47.3%	33.0%	31.8%
貧血	1.0%	3.3%	0%	7.7%
肝機能障害	20.8%	23.1%	30.8%	15.5%

※1 厚生労働省 H30 年「業務上疾病発生状況等調査」より

(2)喫煙率について

禁煙の啓発などを通じて低減を目指します。

	喫煙割合			全国平均 (※4)
	2017(H29) (※2)	2018(H30) (※2)	2019(R1) (※3)	
全体	13.3%	12.2%	18.0%	17.9%
男性	17.8%	15.0%	23.0%	27.8%
女性	8.7%	7.8%	9.0%	8.7%

※2 職場で喫煙する者

※3 職場以外の喫煙も含む

※4 JT 全国タバコ喫煙者率調査(H30年5月実施)より

(3)働きやすい職場環境づくりに向けて

所定外労働時間を2017(H29)年以後の3年間で全国平均を下回ることを目標としています。

働き方改革関連法の施行も受け、所定外労働時間の削減に向けたノー残業デー等を徹底します。

項目	職員(※5)		2018(H30) 全国平均(※6)
	2017(H29)	2018(H30)	
1か月の所定外労働時間	17.1時間	19.0時間	14.4時間
年間の有給休暇取得日数	10.1日	10.9日	9.3日

※5 職員は退職者を除く

※6 厚生労働省 H30「毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上)」、「就労条件総合調査」より

4 具体的な取組み

次の事項について、毎年実施計画を策定し、目標達成に向けて取り組めます。

(1)従業員の健康増進

- ①健康診断受診率100%(休職者を除く)を引き続き達成します。
- ②ストレスチェック受診率100%(休職者を除く)を引き続き達成します。
- ③インフルエンザ予防注射を無料で接種する機会を引き続き確保します。
- ④健診やストレスチェックの結果に基づき、必要な従業員に産業医の面談を設定し、健康指導をします。
- ⑤高脂血症及び肝機能障害の改善に向けて、医師等による適正飲酒セミナーなどの社内研修を実施します。
- ⑥従業員に「健康に関するアンケート」を実施し課題を明らかにして、「健康経営ロードマップ」を作成し、PDCAサイクルを形成します。
- ⑦よこはまウォーキングポイントの事業所参加を継続し、参加する従業員割合を現状の4割から5割以上にします。
- ⑧福利厚生の一環として、スポーツクラブを利用する従業員へ補助などを継続します。

(2)働きやすい職場環境づくり

- ①各従業員が使用するパソコンをノート型に変更し、テレワークの導入に向けた環境づくりに取り組めます。
- ②産業医をサポートする医師を迎え入れ、従業員に実施する健康相談を充実させます。
- ③所定労働時間を8時間から7時間45分に変更します。
- ④就業管理システムの更新に伴い、休暇取得状況や所定外労働時間の可視化が容易にできる環境を整えます。
- ⑤毎週水曜日のノー残業デー、金曜日のノー残業推奨デーを徹底します。
- ⑥年次有給休暇取得日数を年12日以上を目指します。
- ⑦治療と職業生活の両立支援に積極的に取り組めます。

(3)健康経営認証制度等の取得について

- ①健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)の認定更新を目指します。(経済産業省)
- ②横浜健康経営認証で、現状の「AA」からワンランク上の「AAA」の認証取得を目指します。(横浜市)
- ③くるみん認証の取得を目指します。(厚生労働省)

令和元年8月30日

神奈川県住宅供給公社
健康管理最高責任者(CHO)
総務担当理事 松下 克彦

【本件お問い合わせ先】

総務部 総務広報課 健康経営担当：杉崎、古屋
電話番号：045-651-1842 (平日 8時30分～17時30分)